

9月～10月は、行政相談月間です

総務省では、多くの皆さんに行政相談を利用していただけるよう、9月～10月を「行政相談月間」と位置づけ、各種の行事を行っています。

町においても、下記の相談所などで総務大臣の委嘱を受けた行政相談委員が相談をお受けします。国の仕事や手続き、サービスで困っていること、わからないことがあれば、お気軽にご利用ください。

例えば、次のようなお困りごとはありませんか。

- 医療保険や年金のことを聞きたい
- 国道の危険箇所を改善してほしい
- 手続きや申請をどこにしたらよいか教えてほしい

○お問い合わせ 総務省高知行政監視行政相談センター ☎088-824-4100

町での無料相談所の開設

人権擁護委員、行政相談委員などによる無料相談所【要予約】

◆**内容** 人権侵害に関すること、行政手続きでの困りごとなどに関する相談

◆**日時・場所**

【佐賀地区】10月6日(火)	午前10時～正午	保健福祉支援センターこぶし(拳ノ川)
	午後1時30分～午後3時30分	鈴地区漁民研修施設
【大方地区】10月9日(金)	午前10時～正午	下馬荷集落センター
	午後1時30分～午後3時30分	保健福祉センター

※キャンセルする場合は2日前まで。

※各相談日の2日前までに予約がない場合は中止。

※2日前の日が、土曜日・日曜日となる場合は、その前の金曜日まで。

○予約・お問い合わせ 教育委員会 人権係 ☎55-3117

弁護士無料法律相談のお知らせ

弁護士による無料相談所【要予約】

◆**内容** 消費者相談、不動産、相続、離婚、地域での悩み相談

◆**日時** 10月21日(水) 午後1時～午後3時 ◆**場所** 総合センター(佐賀支所前)

◆**定員** 先着4名

◆**申込** 10月14日(水)午前8時30分から ※キャンセルは10月19日(月)まで。

※10月19日(月)までに予約がない場合は中止。 ※相談時間は1人30分以内です。

※同じ内容の相談は1回限り。

担当弁護士が相手方の相談を受けている場合は、相談を受けることができません。

○予約・お問い合わせ 教育委員会 人権係 ☎55-3117

無料合同労働相談会を開催します

パワハラ、退職、解雇といった職場の問題でお悩みの方を対象に、国や県などの労働相談機関などが合同で無料相談会を開催します。

当日は、弁護士、司法書士、社会保険労務士といった専門家が面談または電話により相談をお受けします。事業主の方も相談できますのでお気軽にご相談ください。

◆**日時** 10月30日(金) 午前10時～午後5時

◆**場所** 高知県庁北庁舎(高知市丸ノ内2-4-1)

※受付は4階、高知県労働委員会事務局で行います。

◆**予約受付期間** 9月1日(火)午前9時～10月27日(火)午後5時

◆**当日専用相談ダイヤル** ☎088-821-4661 ※当日の受付は午後4時30分まで

※相談は事前予約優先、先着順です。

この他、高知県労働委員会事務局では、随時ご相談をお受けしています。

○予約・お問い合わせ 高知県労働委員会事務局 ☎088-821-4645



高知県
ホームページ